平成３０年第１回大仙市教育委員会定例会議事録

平成３０年第１回大仙市教育委員会定例会を平成３０年１月２２日（月）午後４時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　鈴　木　直　樹
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	伊　藤　雅　己
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	判　田　　基
教育指導課長	高　野　一　志
教育研究所長	佐　藤　厚　子
生涯学習課長	佐　藤　正　道
文化財保護課長	加　藤　　実
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	冨　樫　武　彦
総合市民会館参事	伊　藤　ひろみ
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	黒　川　　博
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	榊　田　成　悦
協和公民館副主幹	髙　橋　優　子
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	髙　橋　明　子
太田公民館長	藤　澤　寿　史

書記

教育総務課参事　　田　口　広　龍

付議案件

議案第１号　大仙市旧池田氏庭園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

（文化財保護課）

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、委員の皆様、全員御出席です。書記に田口参事を指名いたします。

ただいまから、平成３０年第１回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

さて、今年は戌(いぬ)年ということで、ネットで調べたりしますと「変化」の年とも言われているようです。教育委員会としても、より地域活性化に貢献できるよう良い意味で変化していく飛躍の年にしたいものです。

それでは、資料の１ページを御覧ください。

まず、学校教育の中の主な教育活動等についてでありますが、１月３日から１１日まで、オーストラリアへの中学生海外派遣が行われました。参加しました２０名全員が元気に全日程をこなし、無事終了しております。この後、２月１５日の発表会に向けての準備にかかります。参加した生徒がふるさと大仙の良さを再認識し、地域を元気づける一人として成長していってもらいたいと思います。

研修等では、１月１１日に、ここにその表彰状がございますが、「キャリア教育優良教育委員会」として文部科学大臣表彰式に出席させていただきました。全国で１１の教育委員会が表彰を受けております。また、大曲中学校の養護教諭、草薙悦子先生が今年度の文部科学大臣優秀教員として表彰されております。さらに、神岡に笹川財団の支援を受けて建設したＢ＆Ｇのプールがございますが、１月２４日のＢ＆Ｇ全国サミットで大仙市が特Ａの評価をいただく予定となっております。なお、明日２３日、協和スキー場を会場に県と大仙市による冬期防災訓練が実施されます。同時に、市民参加型としては３回目となる「大仙市いっせい防災行動訓練」いわゆる「シェイクアウト訓練」が、全小・中学校も参加し、目標３万人を目指して実施されることになっております。

県外視察では、前回少しお話しましたように、東京都足立区教育委員会からの要請を受けまして、１月２９日と３０日に講演と学校視察で訪問することになっております。

次に社会教育関係ですが、１月５日、１２回目となる大仙市民書初め大会が大曲体育館で開かれました。今年もオープニングで大曲高校の書道パフォーマンスが披露された後、園児から高校生まで、９７名の方々が力作に挑戦しました。

次に文化財関係ですが、昨日１月２１日に古四王神社の文化財防火デーが開かれました。このときは、雪まつりや火消しもちまつり、東大曲小学校の児童を交えて防火訓練や雪中田植え、もちつきなどが行われました。

次に、社会体育関係では、１月５日に大仙市体育協会大曲支部のスポーツ賞の表彰式と新年のつどいが開かれています。各地区で長年にわたってスポーツ振興に御尽力いただいた４名の方々に功労賞が贈られました。

次に、安全・安心についてでございます。インフルエンザが流行していますが、それ以外の学校給食、児童生徒の事故等とも、特に問題となる事案はございませんでした。

以上で、私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　資料２ページを御覧ください。教育総務課は、定例的な会議など合わせて６項目記載しております。以上であります。

吉川教育長
　次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　教育指導課は、９項目記載しております。このうち、３番目の「『大仙ふるさと博士育成』事業　冬の特別企画　企業見学ＤＡＹⅡ」について、報告いたします。鈴木委員にも御協力いただきまして鈴木酒造には５３人の見学、アネスト岩田には２５人、タニタには５９人、小松ばねには２１人、合計１５８人が見学いたしました。これは夏の１０９人を上回る数字でありまして、この事業が定着してきているなと感じております。
　それから、インフルエンザについてですが、今週になってかなり流行してきております。今日、西仙北中学校の１年生が学年閉鎖しております。角間川小学校の１年生、太田東小学校３年生と５年生、高梨小学校の１年松組において、これから２日ないし３日間の学年閉鎖、学級閉鎖に入るということであります。以上であります。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、４項目記載しております。このうち、「第１２回大仙市民書初め大会」についてですが、１月５日に大曲体育館におきまして、幼児から高校生まで９７人に参加していただきました。１月１０日から１６日までの１週間、作品を大曲交流センターに展示して市民に鑑賞していただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
　文化財保護課は、５項目記載のとおりでございます。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課も、記載５項目のとおりでございます。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、５項目記載のとおりです。以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、８項目記載しております。このうち、６番目の「ビッキーとハッピー読書の日」について、報告いたします。秋田県の総合政策課県民読書推進班が小学生を対象にして、プロバスケットボールチームのノーザンハピネッツのキャラクターでありますビッキーと一緒に読書するなどして､子供たちに読書のＰＲをするという事業でございます。１月２６日午後３時３０分から大曲図書館で行う予定となっております。大曲小学校の児童から放課後に寄っていただくようにということで、お話をさせていただいております。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館参事
　大曲市民会館ですけれども、明日１月２３日から２月２３日まで大ホールの舞台改修工事がございまして、使用できない状況ですので、御協力をお願いいたします。以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館長
　花館公民館は、６項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、３項目記載のとおりでございます。

吉川教育長

次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
西仙北中央公民館です。１１項目挙げさせていただきました。１月の事業は２月１０日に行われる「刈和野の大綱引き」関連の事業が多くなっております。以上です。

吉川教育長
次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
中仙公民館は、１０項目挙げさせていただきました。このうち、１月２７日、２８日の「優秀映画鑑賞会」についてです。お手元にリーフレットをお配りしておりますが、懐かしい３５ミリの映画の鑑賞会でございます。時間の許す方は、是非、御覧いただきたいと思います。以上です。

吉川教育長
次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館副主幹
協和公民館は、７項目記載のとおりでございます。

吉川教育長
明日、協和スキー場を会場に防災訓練がございますが、よろしくお願いしたいと思います。次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
南外公民館は５番目ですけれども、１月１９日に「第５回南外小唄まつり」の第３回実行委員会が開かれました。２月４日に行われる南外小唄コンクールの役割分担、当日の流れ等を最終確認するとともに、歌う順番の厳正な抽選も行いました。今回、５回目のコンクールになるわけですけれども、出場者数は過去最高の６３人、一般の部に５５人、年少の部に８人ということで、関係者一同、大変喜んでいるところです。審査員も兼ねまして、小野花子さんをゲストに盛大に開催することになっております。是非、皆様からも足をお運びいただいて、南外小唄を堪能していただければ有り難く思います。以上です。

吉川教育長
次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
仙北公民館は、７項目記載のとおりです。以上です。

吉川教育長
　次に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、７項目記載のとおりです。以上でございます。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

鈴木委員
　先週、「大仙市・仙北市・美郷町　台湾トップセールス」で市長さんたちと一緒に台湾に行ってきました。台湾の風船上げの団体が太田と風船上げを通して交流があるとのことでした。ほかにも、秋田の冬について非常に関心があるということでしたので、今後は人口減少とか少子高齢化といった問題もありますので、各公民館におかれましては、観光の面も視野に入れて事業に取り組んでいただきたいと思ったところです。
　今のはお願いなんですが、もう１点は言葉遣いについて最近気になることがございました。べらんめえ調といいますか、汚い言葉を遣う大人も子供もいるんだなと感じまして、方言でも上品な言葉ってあると思うんですけれども、汚い方言をわざと遣う大人がいて、それに影響されている子供もいるんじゃないかと思って少し気になりました。教育委員会としてはマナーとかは難しいと思いますが、何かの際に言葉遣いについて、良い方向に向けてくれればいいなと思ったところです。

吉川教育長
　具体的には、どんな場面でしたか。

鈴木委員
　どんな場だったかというのはすぐには思い出せないんですが、子供の前ですごい汚い言葉を遣う大人をたびたび見かけます。

吉川教育長
　学校の中では教科もそうですが、いろいろな行事等を捉えながら子供たちに発表させたりしています。言葉によっては人を傷つけたりしますので、思いやりという点からの言葉遣いということも各学校で指導をしていると思います。いずれ、鈴木委員からのお話については、この後、校長会もございますしＰＴＡ連合会もございますので、話題にしながら、家庭での指導についてお願いしてみようかと思います。
　ほかにございませんか。

風登委員
　教育指導課とスポーツ振興課にお聞きしたいんですけれども、先ほど、企業見学デーの

成果についてお話がありました。参加者が増加傾向にあって、喜ばしいことだと思いますし、秋田魁新報に大きく扱われていたので、とても良かったなと思って見てました。今回、４社でしたけれども、全体でどれくらいの対象企業の手持ちがあるものですか。

教育指導課長
　安定的に受け入れてくれる企業とそこまでは対応できないという企業がございます。結構、長い時間交渉させていただいて、ようやく実現しているという状況です。手持ちというのは、ございません。

風登委員
　本市には個性派タイプの企業が結構あって、アピールしている企業があるというのを前に聞いてたんですが、なかなか受入れとなるとということですね。分かりました。
　次に、スポーツ振興課になんですけれども、奈良県の宇陀市に普及・ＰＲ活動に行かれたようですけれども、成果と感触はどうだったかということと、なぜ宇陀市だったのかということについて教えてください。

スポーツ振興課長
　宇陀市は「おじいちゃんの甲子園」という大会を昨年から開いております。自治体が事務局をやって、民間と協働で行っている大会というのが全国的にも珍しいと。宇陀市の場合は商工観光課で行っているんですが、そこを訪れまして、こちらの全国５００歳野球をＰＲしてお互いに情報交換できないかという相談をしてきました。宇陀市は西日本には強いが東日本には弱い、逆にこちらは東日本には強いが西日本には弱いということで、お互いが持っているチーム情報を共有したり、お互いの大会をＰＲしたらということで提携といいますか、連携をしませんかということで行ってまいりました。成果といたしましては、感触はいいんですけれども、やはり遠方ということでお金もかかりますし、実際の参加となると厳しいとは思いますが、期待しているところです。

風登委員
　はい、ありがとうございました。

吉川教育長
　企業訪問については「大仙ふるさと博士育成事業」の市の教育委員会のホームページで紹介している企業はあるんですが、こういった大量に人数を受け入れてくれる企業はなかなかございません。ただ、商工会議所のいろいろな会ですとか、社長さん方と会う機会を捉えて声をかけて御協力をお願いしているところです。
　全国５００歳野球大会についてですが、西日本のチームの参加がなかなか厳しいということで、今、頑張ってＰＲしているところです。西日本から一つでも多くのチームが参加してくれればと思っているところです。
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第１号大仙市旧池田氏庭園管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。文化財保護課長、説明をお願いします。

文化財保護課長
　それでは、議案第１号大仙市旧池田氏庭園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、説明申し上げます。資料は７ページと８ページになりますが、合わせて別紙の資料ナンバー１も御覧願います。
　本案は、旧池田氏庭園の開園期間等を変更することについて、教育委員会の御承認を求めるものであります。
　現在の管理運営規則では、開園期間を定めての限定公開と規定されておりますが、昨年１１月２８日に「旧池田家住宅洋館」が国の重要文化財の指定を受けたところでございます。これを契機に、この洋館が国指定名勝旧池田氏庭園の中に建築された大仙市として誇れる歴史的な建造物であることを広く周知し、貴重な文化財を保存・活用する意識を高めるとともに、更なる交流人口の拡大を目指すため、降雪期以外の期間を常時公開しようとするものです。
　それでは、具体的な改正内容については、資料ナンバー１の新旧対照表を御覧願います。左側が現行規則で、右側の赤書きが改正しようとする部分であります。
　第２条は開園期間について、冬囲いを撤去して公開準備が整う５月から紅葉が終わって降雪期を迎える１１月までの間で、曜日に合わせた区切りのよい期間を定めて常時公開しながら、第２項で公開期間中については毎週月曜日を休園日とするものであります。
　第３項、次のページの第４項は項番の繰下げとなります。
　第３条では、閉園時間並びに穆如亭の終了時間を３０分繰り上げることについてですが、現在、既に試行期間として運用しており、特に支障がないことから合わせて改正するものです。
　この規則の施行期日は、平成３０年４月１日です。
　説明は以上ですが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員
　３時３０分といいますのは、３時３０分までの入園を許可するのか、出てもらうのか、どちらでしょうか。

文化財保護課長
　３時３０分までの入園を許可して、４時までに退園ということでお願いしております。

鈴木委員
　もう一つ、すみません。「教育委員会が特に必要と認めるとき」というのは、どのような場合でしょうか。

文化財保護課長
　期間によりましてはライトアップということもあったりしますので、こういった場合には開園時間を延長しております。また、閉園期間にいろいろな行政視察ですとか、臨時に開園をお願いされる場合もございますので、これらに対応するため、例外規定を設けているところであります。

鈴木委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員
　このように規則を改正することで、入園者数の増加をどれくらい見込んでいるものですか。

文化財保護課長
　２９年度までは５６日間の開園期間でしたけれども、閉園期間においてもいろいろな開園の要望がございました。飛び込みで来る少人数の皆様についてはお断りしていたわけですけれども、こうしたことが無くなれば更に増えると見込んでおります。２９年度の実績は１万２，０００人余りですが、それを２万人にしたいと考えております。

風登委員
　前向きですね。もう１点、分家庭園は通年ですが、冬季間も開いているんですか。

文化財保護課長
　通年とは規定されていますが、現実には除雪もしておりませんので、入ることはできないと思います。

風登委員
　それでも「通年」と規定しなければいけない理由って何ですか。本家と同じでもいいのではと思うんですが。

文化財保護課長
　本家庭園は有料ですが、分家庭園の方は無料です。いわば無料開放といった感じで今ま

でやってきたわけでありまして、今回、改正の必要はないと判断したところです。その年によって１２月まで雪が降らないような年もありますし、雪解けが早い年もあります。そういう意味で、弾力的に運用したきたところです。

吉川教育長
　教育委員会規則ですので、委員の皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思います。
　鈴木委員、いかがですか。

鈴木委員
　現実的に冬に入れないのであれば、ただ、入れないだけなので、通年の方が広く期間をとっているので、それでよろしいかなと思いました。

吉川教育長
　本家庭園の方は有料ですので出入りをきちんとしなければいけませんが、分家の方は無料で出入り自由となっております。
　中島委員は、いかがですか。

中島委員
　別に冬にシャットアウトしているわけでなくて、入る気になれば入れるということであれば、特に改正する必要はないと思います。

吉川教育長
　工藤委員はいかがですか。

工藤委員
　地元の方は散歩とか、行ったりするんですか。

風登委員
　近くに民家は、あります。道路は大丈夫です。

工藤委員
　冬に完全に入れない状況を作るわけにもいかないと思うので、このままでもいいのかなと思います。

吉川教育長
　閉園期間を設けるとなると、柵を作ったりということが必要となってくるかもしれませんね。
髙見委員は、いかがですか。

髙見委員

弾力的に運用できるのであれば、いいのではないかと思います。

吉川教育長
一般の公園と同じような位置づけで運用していますので､原案どおりということで皆様、よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、本案は原案どおり制定することといたします。
以上で、付議案件の審議を終わります。
次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
はじめに、昨年１２月に行われました「平成２９年度秋田県学習状況調査」の分析結果がまとまりましたので、その内容について報告させていただきます。教育研究所長、報告をお願いします。

教育研究所長
はい、それでは私の方から報告させていただきます。今年度の秋田県学習状況調査の結果が１月９日、秋田県教育委員会から公表されましたので、皆様に調査結果の概要について御説明いたします。資料ナンバー２を御覧ください。
本調査は、平成２９年１２月６日に小学４年生、５年生、６年生、１２月７日に中学１年生、２年生を対象に、小学４年生は国語・算数・理科の３教科、５・６年生は国語・算数・理科・社会の４教科、中学校は国語・数学・理科・社会・英語の５教科で実施されたものであります。
本調査の実施内容につきましては、児童生徒に対する「教科に関する調査」と「学習の意欲等に関する質問紙調査」の２種類となっております。
本日は、「教科に関する調査」の県との比較における本市の状況について御説明いたします。
はじめに、小学校についてであります。資料内のグラフを御覧ください。グラフの２本の柱は、左が大仙市、右が県の正答率を示しております。
４年生、６年生は、全ての教科で県の平均正答率を上回っております。５年生では、社会以外の教科で県の平均正答率を上回っております。５年生社会も県の平均正答率と０．２ポイントの違いであることから、おおむね良好であると捉えております。今後も各教科の課題を明確にして、更なる授業改善を図ってまいりたいと思います。
次に、中学校についてであります。
１年生では国語以外で、２年生では数学と英語以外の教科で県の平均正答率を上回っております。県の平均正答率を下回った教科につきましても０．３から２．０ポイント以下の違いであることから、全体的にはおおむね良好な状況であると捉えております。中学校においても、各教科の課題を明確にしつつ、小・中連携の視点で授業改善を図ってまいりたいと思います。

今後は、県教育委員会から公表されます「県の課題」や「調査結果の考察」等を踏まえながら、本調査結果の更なる分析を進めるとともに、校長会及び教頭会において、成果と課題などについて検証し、授業改善に結び付くサイクルを確立できるよう丁寧に説明してまいります。

また、児童生徒一人一人の課題の改善状況を点検するフォローアップシートや指導方法の改善に生かす資料等を提示し、基礎・基本の更なる定着を図るとともに、小・中９年間を見通した学習指導を一層充実させ、各学校の取組を引き続き支援してまいります。

ちなみに、委員の皆様には、フォローアップシートの例として全国学力・学習状況調査結果を受けて９月に作成した小学６年生用の国語・算数のフォローアップシートと学習指導要領対応の理科・社会と中学１年生用の英語のフォローアップシートをお配りしております。参考までに御覧ください。以上です。

吉川教育長

全体的な各教科の平均は全て県平均を上回っておりますが、教科別あるいは各学年で見ると下回っているところもございます。先ほどの所長の報告では０．３ポイントから２．０ポイント以下の差ということでしたが、やはり２．０ポイントというのは大きい数値ではないかと感じておりますので、その辺は再度分析してどういった点が問題なのか、学校によって違いもありますので、情報提供していきたいと思います。

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

風登委員

フォローアップシートについては、学校訪問の際に話題になったりしていい取組だなと思っているところです。先生方の授業力向上には、シート作成に携わった先生方にはかなり勉強になると思うんですけれども、年度ごとの指導力向上のためにメンバーを代えているものですか。

教育指導所長

約３０人の先生方に参加していただいておりますけれども、２年から３年の任期で代わっております。

風登委員

やはり、これに関わった先生方がステップアップとしたというのは、認められるんでしょうね。

教育研究所長

そうですね。

風登委員

当然だと思いますけれども。もっと、回転を速くするということは考えてないですか。

教育研究所長
　その先生によって事情があって、どうしても校内事情で１年でという先生もいらっしゃいますので、まず１年から３年の間で、長くても３年ということです。

風登委員
　是非、携わってほしい先生方を推薦する校長先生等の声といったものは、尊重するものですか。

教育研究所長
　中学校の先生はほとんどの先生が携わっています。小学校の場合は全員というわけにはいきませんけれども、その学校の中心と思われる年代の先生方は、ほぼ携わっていらっしゃいます。

風登委員
　業者テストのようなものはあまり参考にせず、オリジナルなものをということが前提にあるんですか。

教育研究所長
　まず、自分の市がどの問題が解けていないのかといったところを分析します。ほとんど県と同じような傾向にあるんですけれども、県の状況を見て、劣っている点を分析して問題を作成します。県から単元テストなども配信されていますので、それを参考にして先生方が部会で話し合いながら、進めております。

風登委員
　県でもやっていますよね。データを入力すると自分の学校の弱点などが分かるようになっていますね。本市でもそうしたものも参考にしていると思うんですが、後でシートをゆっくり拝見したいと思います。ありがとうございます。

吉川教育長
　子供たちに力をつけるのは一番なわけなんですが、先生方の力も付けるという意味でフォローアップシートを作成していただいております。一定のサイクルで、必ずこれに携わるんだという意識でやってもらうようなシステムを考えていかなければと思います。他力本願といった先生方ばかりでは困りますのでね。その辺、工夫していきたいと思います。本市の先生方は、力があります。ある程度力がないと、こういったものは作れません。いずれ、自分の番が来るとなるといろいろ勉強すると思います。ありがとうございます。

風登委員
　できるだけ、多くの先生方に携わっていただきたいという思いです。よろしくお願いいたします。

吉川教育長
　ほかに、皆様から何かございませんか。

（なし）

吉川教育長
　なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　２月の定例会の日程についてです。２月２２日木曜日の午後３時から、ここで開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

吉川教育長
　次回の定例会は、２月２２日木曜日の午後３時からということで、皆様いかがでしょうか。来年度の予算関係など議案が多いので、時間がかかると思います。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。